



第1回政策討論会



市民意見交換会 丹生川会場

活力ある議会に

向けて！

分権制度の推進などにより、地方の政治は岐路に立たされています
時代に順応し市民ニーズに応えるため、私たちの改革は はじまりました

市民意見交換会

市内全域で開催

議会改革を推進する中で、高山市議会での初の試みである市民意見交換会を、市内全域の小学校区19会場において、4月19日から5月13日まで開催しました。

今回は、昨年4月に行われる市議会議員選挙に向けて、議会として取りまとめた議員定数24人（現行36人）と全市を一区とする選挙区案をはじめとした議会改革の取り組みを報告し、さまざまなご意見を伺うために行ったものです。約900人という多数の参加をいただくなかで、どの会場でも厳しい意見が出されました。議会全体に対する批判や激励も多数あり、そのなかには議会の役割や議員の責務、政治論議や

政策討論会

市民意見からの提言

9月10日、高山市議会はじめての「政策討論会」を開きました。これは、市民意見交換会でいただいた意見から特に重要と思われるものを選び出し、議員全員での討論によって共通の認識を深め、市長に提言し、政策につなげよう——とする試みです。

今回は、選び出した3つのテーマについて、それぞれを受け持つ委員会が調査研究したものを土台として意見交換しました。そのなかで次の2点について意見がまとまり、議会の合意として市長に提言しました。

報酬などについてもご意見をいただいています。

また行政に対する意見や要望も多く出されています。議会はそれを整理し、各委員会において市民の皆様の大切な声を基に調査研究に取り組んでいるところです。一定の見解が示された内容については、9月に政策討論会を開き議員全員で議論しています。

11月の第2回市民意見交換会（日程は最終ページ参照）では、その中間報告と議会の考え方を説明し、多くの皆様の多様なご意見をお伺いしたいと考えています。是非ご参加ください。

現在、議会基本条例の制定に向けて取り組みを進めていることから、条例の中で市民意見交換会を制度化し、これからの議会の重要な活動として位置づけていくこととしています。

高山市議会の姿 あるべき

高山市議会は、広大な市域における意思決定機能として、市民の負託にこたえ、議員相互の議論を深めて開かれた議会をめざす。

議会基本条例 制定に向けて 皆さんと議会との 約束です

高山市議会は議会改革に取り組んでおり、その一環として「議会基本条例」の制定をめざしています。

条例とは、地方自治体が自主的に決めることのできるさまりです。そして、高山市議会が制定に向けて取り組んでいる議会基本条例は、市民にとってより良い政策を生み出すための政策活動のルールを整備するものであり、規定された内容は「市民の皆さんとの約束」になります。

全国的に議会基本条例制定の取り組みがすすまれている中、9月27日現在で、124の自治体議会が制定しています（自治体議会改革フォーラム調べ）。

①火葬場の建設

現在使用されている火葬場は高山・久々野・莊川の各所と飛騨市2施設の計5施設。なかでも使用頻度が高い高山について、老朽化や交通アクセス・使い勝手の悪さなどの課題が指摘されている。

【提言】

高山火葬場は新規に建設するべきであり、執行部は早期に検討委員会を立ち上げ、建設場所などについて十分に調査すること。また財政計画に挙げて、建設の方向性を示すこと。

②景気対策

高山市において景気の低迷は著しく、商取引の不活性は深刻な課題。

緊急景気対策として、大型プレミアム商品券の発行を早期に実施すること。また入札制度と公共事業の地元発注について、改善のため調査研究すること。



京都府京丹後市での議会改革調査

◇3つめのテーマ「地域医療の確保について」は課題が広範囲に及ぶため、今後も調査研究を続けることとなります。

今年度末には200を超える自治体で制定されるもいわれています。議会基本条例の制定は全国的な動きとなつていますが、気をつけなければならぬのは、議会基本条例は制定することを目的とするのではなく、条例に定めた内容に基づいて活動がすすめてこそ価値があるということです。

現在、全国各地で首長と議会の関係が問題視されています。地方政治の仕組みは「首長と議会との機関対立型」といわれており、市長、議会議員ともに選挙で選出されています。それぞれの責任と役割は分担されています。議会には議決する権限などが与えられています。市民から求められていることは、行政に対する監視・評価機能と政策立案機能を発揮することです。各地で批判されている主な内容は、議会が機能を十分いかしていないことや、活動が市民に見えにくいことだと考えられます。

取り組みをすすめている高山市の議会基本条例の特長は、「委員会活動を中心とした政策形成サイクル」を位置づけようとしていることです。委員会が中心となつて、市民との意見交換を基に議員同士の討論をすすめる、政策提案・提言を行い、その結果を評価するサイクルの確立をめざしています。

現在は議会基本条例